

# 会 議 録

全部記録

要点記録

<b>1 会議名</b>	令和4年度第3回姫路市地域ケア推進協議会
<b>2 開催日時</b>	令和5年2月1日（水曜日） 10時00分～11時10分
<b>3 開催場所</b>	姫路市総合福祉会館5階 第1会議室
<b>4 出席者又は欠席者名</b>	地域ケア推進協議会委員10名 事務局：地域包括支援課・高齢者支援課・介護保険課
<b>5 傍聴の可否及び傍聴人数</b>	傍聴可：傍聴0名
<b>6 議題又は案件及び結論等</b>	<p><b>1. 地域密着型サービス等運営委員会</b></p> <p>(1)地域密着型サービス事業所の整備状況に関する報告 <b>【資料1】</b></p> <p><b>2. 地域包括支援センター運営協議会</b></p> <p>(1)地域包括支援センターの運営に関する報告 <b>【資料2】</b></p> <p>①「包括的支援事業の活動実績」の報告</p> <p>②「実地指導」の報告</p> <p>③「職員配置」の報告</p> <p>④「通いの場と要支援者数の推移」の報告</p> <p>(2)地域包括支援センターの運営に関する協議 <b>【資料3】</b></p> <p>①「令和5年度の地域包括支援センターの運営委託契約について」の協議</p>
<b>7 会議の全部内容又は進行記録</b>	詳細については別紙参照

<p>事務局 (地域包括支援課)</p> <p>長寿社会支援部長</p>	<p><b>1. 開会</b></p> <p>第3回姫路市地域ケア推進協議会を開会したい。</p>
	<p><b>2. 挨拶</b></p> <p>今会議で、姫路市地域ケア推進協議会は3回目となる。お陰様で、来年度からの地域包括支援センター運営委託法人候補も決定し、12月9日に公表することができた。</p> <p>今会議では、来年度の地域包括支援センター運営委託契約までの手続きの確認、地域包括支援センターの活動実績の報告をしたい。</p> <p>(委員紹介)</p>
<p>事務局 (地域包括支援課)</p>	<p>D様については、姫路市民生委員児童委員連合会より委員変更の申し出があり、今会議より新しく委員として参加いただいている。</p>
	<p><b>3. 報告・協議</b></p> <p><b>1. 地域密着型サービス等運営委員会</b></p> <p>(1) 地域密着型サービス事業所の整備状況に関する報告 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料1</span></p>
<p>会長</p>	<p>事務局より報告をお願いしたい。</p>
<p>事務局 (高齢者支援課)</p>	<p>前回の姫路市地域ケア推進協議会以降に採択された地域密着型サービス事業所はないため、今後開設予定の事業所について報告したい。</p> <p>令和3年度に採択された認知症対応型共同生活介護事業所、株式会社あっぷるの「あっぷるグループホーム」は、令和5年3月1日に開設予定である。</p> <p>令和3年度に採択された看護小規模多機能型居宅介護事業所、株式会社あっぷるの「あっぷる看護多機能ひめじ」は、本日2月1日に開設予定であったが、全国的にスプリンクラーのヘッドが不足しており開設が遅れている。令和5年4月1日に開設を目指している。</p> <p>表は、現在の地域密着型サービス事業所数を示している。</p>

<p>会長</p>	<p>事業計画（第8期姫路市高齢者保健福祉計画および姫路市介護保険事業計画）の通りに順調に進んでいると受け止めているが、その認識でよろしいか。</p>
<p>事務局（高齢者支援課）</p>	<p>事業計画の最終年度が令和5年度であり、令和5年度整備の地域密着型サービス事業所の選考を行っている最中である。その結果は来年度に報告をしたい。</p>
<p>事務局（地域包括支援課）</p>	<p><b>2. 地域包括支援センター運営協議会</b></p> <p><b>(1) 地域包括支援センターの運営に関する報告</b> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料2</span></p> <p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料2 P1</span></p> <p>地域包括支援センターの業務として、地域支援事業のうち包括的支援事業の地域包括支援センターの運営のほか、指定介護予防支援等の必須事業としているものは、全国すべての地域包括支援センターで実施している。</p> <p>姫路市は、必須事業のほか包括的支援事業のうち社会保障充実分の認知症総合支援事業、地域ケア会議推進事業と介護予防・日常生活支援サービス事業の一般介護予防事業を地域包括支援センターに委託している。</p> <p>ここでは、主に包括的支援事業の実績について報告したい。</p> <p><b>①「包括的支援事業の活動実績」の報告</b></p> <p>(1)総合相談支援業務 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料2 P2</span></p> <p>総合相談支援業務は、地域包括支援センターの個別支援の入り口のとなり、介護・医療に関する相談のほか多様な相談に応じている業務である。令和元年度より令和3年度までは、年間32,000件ほどで推移しており、今年度は増加傾向である。</p> <p>令和4年度9月末までの相談内容の内訳は、介護に関する相談が約12,000件で約4割を占めている。次に、生活支援に関する相談が約5,400件、医療健康に関する相談と認知症に関する相談が約3,000件であった。相談元の内訳として、本人・家族からの相談</p>
<p>事務局（地域包括支援課）</p>	<p>総合相談支援業務は、地域包括支援センターの個別支援の入り口のとなり、介護・医療に関する相談のほか多様な相談に応じている業務である。令和元年度より令和3年度までは、年間32,000件ほどで推移しており、今年度は増加傾向である。</p> <p>令和4年度9月末までの相談内容の内訳は、介護に関する相談が約12,000件で約4割を占めている。次に、生活支援に関する相談が約5,400件、医療健康に関する相談と認知症に関する相談が約3,000件であった。相談元の内訳として、本人・家族からの相談</p>

<p>事務局 (地域包括支援課)</p>	<p>が約6割を占めており、居宅介護支援事業所と医療機関がそれぞれ約1割であった。</p> <p>(2)権利擁護業務 <b>資料2 P3</b></p> <p>高齢者の権利擁護に関する相談は、年間約1,700件から1,800件程度で推移しているが、今年度は増加傾向である。令和3年度の相談内容の内訳として、虐待に関する相談が942件で約54%、消費者被害に関する相談が107件で約6%、成年後見等の相談が679件で約40%であった。</p> <p>虐待の有無を判定するコアメンバー会議の開催数は、令和3年度は対象者122人に対して、会議は201回開催し、虐待と認定したものは22人であった。</p>
<p>事務局 (地域包括支援課)</p>	<p>(3)包括的・継続的マネジメント支援業務 <b>資料2 P3</b></p> <p>地域包括支援センターが中心となり、地域の居宅の介護支援専門員とともに関係機関との連携体制を構築するための研修会を開催する業務である。市内10ブロックとし、1ブロックにつき年4回程度を目安に研修会を開催している。</p> <p>令和3年度は、50回開催された。令和3年度からは、後ほど説明する地域ケア個別会議の結果を受けて研修の内容を変更した。令和4年度の研修会のテーマは3点ある。1点目は、多職種交流・連携をテーマに「主治医と介護支援専門員との連絡方法の研修」、2点目は、「対人援助の技術の研修」、3点目は、ケアプランの質の向上のために「リハ職等の活用をテーマとした事例検討」である。いずれかのテーマを選択し研修会を開催している。</p>
<p>事務局 (地域包括支援課)</p>	<p>(4)介護予防ケアマネジメント <b>資料2 P4</b></p> <p>要介護認定で非該当となった高齢者に対し、地域の通いの場への参加や総合事業の利用の必要性等の評価し、支援を行う業務である。</p> <p>令和3年度は、要介護認定で非該当が209人おり、そのうち基本チェックリストの実施により19人が総合事業の対象となっている。</p> <p>令和4年度からは、通いの場への参加を勧奨した実績を把握するよ</p>

<p>事務局 (地域包括支援課)</p>	<p>う、実績の報告方法を変更した。</p> <p>(5)生活支援体制整備事業 <b>資料2 P4</b></p> <p>地域の住民や各種団体、企業等の様々な人が連携し、日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加を図っていくことを目標に、「生活支援コーディネーター」の配置や「協議体」の設置により、高齢者を支える地域づくりを行う事業である。</p> <p>生活支援コーディネーターは、市域全体に1人、準基幹地域包括支援センター圏域毎に計6人を配置している。</p> <p>令和3年度の協議体の設置実績は、49協議体となっている。</p>
<p>事務局 (地域包括支援課)</p>	<p>(6)認知症総合支援事業 <b>資料2 P4～P5</b></p> <p>① 認知症初期集中支援事業</p> <p>訪問評価型チームが認知症の人・認知症が疑われる人の家庭に訪問し、本人や家族の支援を行う事業である。また、専門職を交えた生活支援検討会議で検討された支援策を、本人や家族が実践できるよう、訪問評価型チームが調整する事業である。</p> <p>令和3年度は、訪問評価型チームが29人に家庭訪問を実施し、生活支援検討会議は15人に開催している。</p>
<p>事務局 (地域包括支援課)</p>	<p>(7)地域ケア会議推進事業 <b>資料2 P5～P6</b></p> <p>姫路市では地域ケア個別会議として、地域支えあい会議、ケアマネジメント力向上会議、自立支援ケア検討会議を実施している。これらの地域ケア個別会議と、認知症初期集中支援事業から得られた地域課題を地域マネジメント会議（地域ケア会議）で整理分類し、医療介護連携会議と生活支援体制検討会議へ繋いでいる。この一連の流れが地域ケア会議推進事業である。</p> <p>① 地域ケア個別会議</p> <p>(7)地域支えあい会議</p>
<p>事務局 (地域包括支援課)</p>	<p>高齢者の個別課題を解決する機能に加え、通いの場の継続参加と通いの場を起点とした生活支援のあり方を検討することを目的とし、地</p>

<p>事務局 (地域包括支援課)</p>	<p>域包括支援センターが開催する会議である。</p> <p>令和元年度から令和3年度までは、年間約130件前後で推移している。</p> <p>(イ) ケアマネジメント力向上会議</p> <p>医師、歯科医師、薬剤師、看護師、リハ職、栄養士、主任介護支援専門員の多職種により、介護支援専門員の「生活機能に関する評価」と「高齢者の生活機能に応じて解決すべき課題と対応策を決定する能力」の向上を目指して、準基幹地域包括支援センター管轄圏域毎に開催している。</p> <p>認知症の事例が増えていることから、認知症サポート医、認知症に関わる機会の多い看護師、リハ職、薬剤師を固定した「認知症を対象とした会議」と「一般的な事例を対象とした会議」とがあり、年間24回の計48事例を計画し実施している。</p>
<p>事務局 (地域包括支援課)</p>	<p>(ウ) 自立支援ケア検討会議</p> <p>「生活援助中心型の訪問介護の利用回数が国の示す基準より多い事例の検証」と「地域包括支援センターが作成する介護予防プランの質の向上」を目的として、リハ専門職と主任介護支援専門員による事例検討会を基幹型地域包括支援センター（地域包括支援課）が開催している。</p> <p>地域包括支援センターが作成する介護予防プランの検討会を年間10回の30事例、生活援助中心型の検討会を実績に応じて開催し、令和3年度は合わせて17回開催している。</p>
<p>事務局 (地域包括支援課)</p>	<p>② 地域ケアマネジメント会議</p> <p>地域ケア個別会議等から準基幹地域包括支援センター管轄圏域毎に、「医療・介護の一体的提供に関する課題」と「生活介護・介護予防の担い手に関する課題」に整理し、医療介護連携会議と生活支援体制検討会議に繋ぐための会議を年間4回開催している。</p>

<p>事務局 (地域包括支援課)</p>	<p><b>②地域包括支援センターの实地指導の報告</b> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料 2P7～P8</span></p> <p>(1) 实地指導の実施状況</p> <p>地域包括支援センターに対する实地指導は、介護保険法等の規定により2年に1回実施している。</p> <p>令和4年度は、10地域包括支援センターに対して実施している。</p>
<p>事務局 (地域包括支援課)</p>	<p>(2) 第三者評価の実施状況</p> <p>今年度に实地指導の実施がない13地域包括支援センターは、地域包括支援センターの運営方針に沿って運営が行われているか第三者の視点から行う評価を、はりま総合福祉評価センターに委託し実施している。</p>
<p>事務局 (地域包括支援課)</p>	<p>(3) 实地指導の結果</p> <p>指導事項としては、職員確保に関する事項となっている。</p> <p>はりま総合福祉評価センターが行う評価の結果については、姫路市ホームページで掲載予定となっている。</p>
<p>事務局 (地域包括支援課)</p>	<p><b>③地域包括支援センターの職員配置の報告</b> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料 2P9～P10</span></p> <p>(1) 高齢者人口に基づく基準</p> <p>高齢者人口に応じて、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の基本職種の配置と、認知症に関する支援等を担当する認知症担当職員の配置を地域包括支援センターに依頼している。表の網掛けの部分は、配置を予定しているが職員が不足している地域包括支援センターである。</p>
<p>事務局 (地域包括支援課)</p>	<p>(2) 介護予防プラン件数に基づく基準</p> <p>介護予防プランとは、介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントの両方を示した名称である。姫路市では、基本職種（保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員、認知症担当）は1人当たり15件、管理者は10件までの取り扱いが限度となっている。</p> <p>介護予防プランの作成を業務とする、指定介護予防支援従事者は1人平均70件までを標準とし、100件を超えない基準での職員配置</p>

	<p>を地域包括支援センターにお願いしている。表の網掛けの部分は、職員配置状況よりも多く予防介護プランを作成している地域包括支援センターである。</p>
<p>事務局 (地域包括支援課)</p>	<p><b>④通いの場と要支援者数の推移の報告</b> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料 2P11</span></p> <p>(1)いきいき百歳体操</p> <p>地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業の一般介護予防事業に該当する。活動実績は表の通りである。</p>
<p>事務局 (地域包括支援課)</p>	<p>(2)認知症にやさしい集いの場 (認知症サロン・カフェ)</p> <p>地域支援事業の包括的支援事業の認知症総合支援事業に該当する。活動実績は表の通りである。</p>
<p>事務局 (地域包括支援課)</p>	<p>これら、通いの場に該当する事業は、今後急増する85歳以上の高齢者の要介護の原因となる、フレイル予防対策として全国的に実施されている事業である。</p> <p>フレイルとは、元気と要介護状態の中間の状態のことを言い、要支援認定を受けた多くの方が、フレイルに該当する状態である。要支援認定者数が通いの場の事業評価の指標の一つであると考えている。</p>
<p>事務局 (地域包括支援課)</p>	<p><b>別紙 1</b></p> <p>地域包括支援センター毎の要支援認定者数の推移を見ると、大津・広畑・朝日の西部と、香寺・夢前・安富の北部で要支援者数が少なく、東部では多い傾向がある。市中心部では明確な特徴がないと考えている。</p> <p>要支援認定者数が姫路市の平均よりも下回っている香寺・夢前・安富を見ると、通いの場の箇所数が姫路市の平均より多く、通いの場の効果が期待されている。ただし、南西部の大津・朝日、市中心部の安室では、要支援認定者数と通いの場の箇所数との相関がない結果となっている。</p> <p>地域包括支援センター毎の85歳以上の高齢者数と要支援認定者</p>



	<p>数を見ると、すべての地域包括支援センターで85歳以上の高齢者が増加していることが分かる。要支援認定者数を見ると、北部の香寺・夢前・安富では要支援認定者数が少ないのが分かる。南西部の天津・朝日は85歳以上の高齢者数に関係なく、要支援認定者数が少ないことが分かる。また、大的是は85歳以上の高齢者数が多く、要支援認定者数が多くなる可能性があるが、通いの場の効果で現状に留まっていると推察できる。</p> <p>このように、各事業の評価方法を検討し、地域包括支援センターと情報共有し各事業がブラッシュアップされるよう取り組んでいきたい。</p>
<p>会長</p>	<p>事務局からの報告について、質問や意見はないか。</p> <p>今年度から活動実績の計上方法に変更があるが、何か理由があったのか。</p>
<p>事務局 (地域包括支援課)</p>	<p>活動実績の内訳をより正確に把握するため、計上項目の修正を行った。例えば、「介護予防プランが終了」という結果になっていても、その内訳が分からなかったこと等である。</p>
<p>会長</p>	<p>活動の質がより明確になるように、事務局が改善したということが分かった。</p>
<p>F 委員</p>	<p>報告のあった各事業の活動実績は、姫路市の計画とのずれはあるのか。また、次年度に向けて各事業に課題等はないか。</p>
<p>事務局 (地域包括支援課)</p>	<p>地域包括支援センターの運営に関して、地域包括支援センターの認知度が当初の課題となっていた。コロナの影響で一時期は総合相談支援業務の活動実績は減少していたが、去年度から持ち直してきており、地域包括支援センターが相談の窓口として認知されていると考えている。</p> <p>職員配置が不足している地域包括支援センターがあり、少ない職員で業務を担わないといけないことが課題である。</p>

B 委員	<p>姫路市では、地域マネジメント会議を準基幹地域包括支援センター毎に実施しており、自身もその数か所に参加している。医療介護連携会議に関しては、この課題をディスカッションしてほしい等の手引きがない。</p>
事務局 (地域包括支援課)	<p>抽出された地域課題から、医療連携会議の部会の構成を事務局から提案している。</p>
B 委員	<p>全体的に誰がオルガナイズ (構造化・企画するの意) しているのか、参加者として分かりにくい。市職員がスーパーバイズし、地域課題の抽出について俯瞰的な立場で見ているという認識でよいか。</p>
事務局 (地域包括支援課)	<p>医療介護連携会議にて、細かい協議は難しいと考えており、事務局で地域課題について整理し報告する形を取っている。</p>
B 委員	<p>地域マネジメント会議は、準基幹地域包括支援センター毎に地域課題が抽出されてきているという認識でよいか。</p>
事務局 (地域包括支援課)	<p>準基幹地域包括支援センター毎に事務局と一緒に、地域ケア個別会議から地域課題を抽出する作業をし、地域ケアマネジメント会議に報告している。</p>
会長	<p>他に質問や意見はないか。</p>
E 委員	<p>姫路市の介護認定者数の推移を見ると、85歳以上の人口は増えているが、要介護認定者数は減っている。地域包括支援センターの役割である、介護状態に移行することを防ぐという活動が機能していると考えられることができるのか。</p> <p>また、令和4年4月から9月の介護予防プランの終了者の内訳を見ると、要支援のまま終了した者が36%おり、これは介護状態に移行しなかったと考え評価できるものか。</p>

事務局 (地域包括支援課)	<p>要支援認定者数が減少した理由については、分からないのが現状である。地域包括支援センターの職員やケアマネジャーから聞くところによると、要介護認定の判定が以前より介護度が低く判定されていると意見を聞くこともあった。今後、要支援認定者数が減少した理由について分析が必要である。</p>
会長	<p>事務局からこのようなデータを提供してもらうことは、地域包括支援センターの活動の理解が進むため、今後も提供できるデータや分析や資料があれば本協議会へ提供をお願いしたい。</p>
H委員	<p>地域包括支援センターの運営を受託しているが、地域包括支援センターの職員を確保することは非常に厳しい状況である。</p> <p>地域包括支援センターの職員の意見を聞くと、「業務が多岐にわたる」「介護予防プランや介護保険に関係のない相談が増えてきている」とのことである。専門職でなくても出来る記録作業や電話応対等に時間が取られている現状がある。そのような理由から、地域包括支援センターの職員は業務が大変との評判がある。</p> <p>地域包括支援センター連絡会の世話人会から、専門職でなくてもできる事務的な作業を担う職員の配置を地域包括支援課をお願いしている。また、高齢者虐待の相談が増えてきており、訪問時に怖い思いをしたとの声も聞いている。可能であれば、警察 OB や弁護士等と一緒に訪問し、身を守るための支援を受けることができるよう検討いただきたい。</p>
会長	<p>地域包括支援センターの本来業務に派生する二次的な業務の負担が大きいことは以前からの課題であった。また、高齢者虐待の対応時に、地域包括支援センターが姫路市から支援を受けることができる仕組みについても検討いただきたい。</p>
事務局 (地域包括支援課)	<p>事務局としても、地域包括支援センターの職員の確保が困難になってきていることを痛感している。</p> <p>令和4年3月に、国から「地域包括支援センターにおける業務負担</p>

	<p>軽減に向けた取組に関する調査」という報告書が出ており、それも参考に対策を検討している。また現在、姫路市では来年度の予算編成の時期であり、事務的な作業を担う職員の配置についても検討している。</p>
B委員	<p>介護予防ケアプランの報酬が高くないことが問題で、この問題は国に対して要望していくしかない。</p> <p>事務的な作業を担う職員の配置については、姫路市からの地域包括支援センターの運営委託費を増やすことという認識でよいか。</p>
H委員	<p>その通りである。</p>
B委員	<p>地域包括支援センターの運営委託費以外に、介護予防ケアプランの契約が唯一の収入となるのか。</p>
H委員	<p>その通りである。</p>
B委員	<p>地域包括支援センターの運営が厳しいことがよく分かった。</p>
会長	<p>地域包括支援センターの認知度が高まり、また地域の情勢の変化によって地域包括支援センターの求められる役割や業務も変化してきている。この変化に対して、姫路市だけで解決できることもあれば、上申していかなければならないこともある。本協議会から意見することや、事務局として分析や研究をすること等、多方面から取り組む必要がある。</p>
	<p>(2) 地域包括支援センターの運営に関する協議 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料3</span></p> <p>①令和5年度の地域包括支援センターの運営委託契約についての協議</p>
会長	<p>事務局より説明をお願いしたい。</p>

<p>事務局 (地域包括支援課)</p>	<p>前回の地域ケア推進協議会で承認された案の通り、来年度の地域包括支援センターの受託法人候補を決定した。</p> <p>新規受託予定法人の職員配置予定は、表の通りであるが、採用と法人内異動で令和5年度4月には職員確保できることが確認できている。</p> <p>引継ぎに向けての準備状況は、令和4年12月に引継ぎ説明会を実施し、事務局から引継ぎすべき内容やスケジュールについて説明した。地域包括支援センター業務についての説明会は令和5年1月に実施し、業務マニュアルと各事業の仕様書も既に配布している。</p> <p>令和5年4月からの地域包括支援センターの受託法人候補と契約したいと考えているため協議を願いたい。</p>
<p>会長</p>	<p>この協議について諮りたい。</p> <p>事務局の説明に対して、意見や異議はないか。</p>
<p>D委員</p>	<p>地域包括支援センター受託法人が変更になることについて、何らかの決まり事があるのか。</p>
<p>事務局 (地域包括支援課)</p>	<p>5年毎に地域包括支援センター受託法人を見直すこととしている。今年度は、来年度からの5年間の地域包括支援センター受託法人の選定を行った。地域包括支援センターの果たす役割から考えると、同じ法人が長く運営して欲しいが、委託契約であるため5年間のルールを設けている。</p>
<p>D委員</p>	<p>地域包括支援センター受託法人の変更があった理由として、現地域包括支援センター受託法人が撤退したのか、若しくは何らかの問題があったのか。</p>
<p>事務局 (地域包括支援課)</p>	<p>現地域包括支援センター受託法人が撤退した地域包括支援センターも、現地域包括支援センター受託法人と新しく応募してきた法人とで競合し変更のあった地域包括支援センターもある。</p>

D委員	<p>民生委員としては、何か困りごとがあれば地域包括支援センターに相談するということが浸透しており、地域包括支援センターとは密接な関係である。民生委員も状況によっては、地域包括支援センターと一緒に訪問することもある。</p> <p>地域包括支援センター受託法人の変更があると、利用者は戸惑い、民生委員と地域包括支援センターが築いてきた関係性も希薄になってしまうのではないか。</p> <p>高齢者が今後も増えること、要介護認定の判定が低く出る傾向があること等の課題がある中、地域包括支援センター受託法人が変わると民生委員も大変である。</p>
B委員	<p>先ほどのH委員の説明からも、地域包括支援センターの経営は厳しいと思われる。現に、地域包括支援センター受託法人の更新は5年毎であるが、途中でギブアップした地域包括支援センターがあった。そういったことから、今年度実施した地域包括支援センター受託法人の公募において、全地域包括支援センターで応募があるか心配であった。</p> <p>D委員の意見はもっともであるが、事務局は応募してきた法人に対し調査や点数付けをし、地域包括支援センター受託法人候補を選定し、本協議会でもその過程を承認している。</p> <p>地域包括支援センターのビジネス自体が成立しにくい課題があり、介護報酬改定に向け声を上げていく必要がある。</p>
D委員	<p>地域包括支援センターから実情を聞いており、地域包括支援センターからは給与等の改善については声を上げにくく、経営としても厳しいと認識している。その点を改善しなければ、次の地域包括支援センター受託法人の公募に応募してくる法人があるのかという心配もある。</p>
会長	<p>本協議会の今年度の中核となった協議は、来年度からの地域包括支援センター受託法人候補の選定であった。また、本協議会とは別に審議の場を設け、審査結果によって地域包括支援センター受託法人候補</p>

<p>事務局 (地域包括支援課)</p>	<p>が選定された。</p> <p>今年度の地域包括支援センター受託法人の公募に現地域包括支援センター受託法人が応募しなかったことは、地域包括支援センター運営委託料に問題がある可能性もある。市民が安心して暮らしていけるためには、地域包括支援センターが安定した運営を行うことが重要であると考えている。現地域包括支援センター受託法人が撤退しないよう、地域包括支援センター職員が働きやすくなるよう、予算面も含め検討したい。</p> <p>ただ、同じ法人に地域包括支援センターを運営して欲しい思いもあるが、一方で委託契約という仕組み上、公平公正の観点から地域包括支援センター受託法人を見直す必要もあることを理解いただきたい。</p>
<p>会長</p>	<p>地域包括支援センター受託法人候補との契約に関して、異議はなく承認としたいがよろしいか。</p> <p>(一同異議なし)</p>
<p>会長</p>	<p>介護保険制度が作られ、それを市民や関係者の立場として受け止め、具体的な課題が見えてきている。各委員からの意見に関しては、高齢者支援に携わる市の部署が揃っているため、それぞれの部署が受け止めいただけるものと思う。</p>
<p>会長</p>	<p>これにて、協議を終了したい。</p>
<p>事務局 (地域包括支援課)</p>	<p><b>4. 閉会</b></p> <p>今会議をもって、令和4年度姫路市地域ケア推進協議会の全日程が終了となる。委員の皆様は、令和6年3月末までが任期となっているため、来年度も引き続き参加をお願いしたい。</p>